

様

入院日 月 日( ) 時 分

手術日 月 日( ) 時 分

# 入院案内



社会医療法人 新潟臨港保健会

## 新潟万代病院

〒950-8584 新潟市中央区八千代2丁目2番8号

TEL (025) 244-4700 FAX (025) 247-6216

## 病院理念

### 地域に 心かよわす よりよい医療

— 信頼される質の高い医療サービスの提供 —

## 診療の基本方針

1. インフォームドコンセント・リスクマネジメントの徹底した、患者さま中心の信頼される医療と看護の提供を目指す。
2. 診療情報の開示を始め、医の倫理に則った患者さまの権利を尊重した診療体制を推進する。
3. 職員と家族の健康並びに安心の増進を図るとともに地域医療の貢献に努める。
4. 職員一人ひとりが自己啓発に努め、医療技術等の研鑽に励むとともに、自らの成長と患者さまの満足に喜びを感じられる職場を創る。

## 患者権利章典

私たち新潟万代病院は、患者さんだれもが安心できるよい医療と福祉の実現を基本方針としています。

患者さんが自分の生命や健康に関わる医療情報を共有し、医療に主体的に参加できる患者さん本位の医療を実現するために「患者権利章典」を制定し、患者さんの医療に対する主体的な参加を支援していきます。

- だれもが適切な医療を受ける権利があります。
- だれもが一人の人間として、その人格・価値観が尊重されます。
- だれもが十分な説明と情報を受けた後、自己の自由な意志に基づいて治療方法を選択、拒否する権利があります。
- だれもが診療の過程で得られた個人情報を守られ、病院内でのプライバシーも可能な限り保護される権利があります。

## 1. 入院の手続きについて

入院当日は指定された時間までに1階総合受付「①新患」窓口へお越しください。  
ただし、夜間、土曜日及び祝祭日の場合は病院裏「時間外出入口」へお越しください。

○入院手続きに必要なもの

① 入院申込書

事前にお渡ししますので、必要事項をご記入ください。

なお、保証人については入院者世帯と別の生計を営む方としてください。

② 健康保険証

③ 介護保険証（お持ちの方）

④ 高齢者医療受給者証などの各種受給資格証（お持ちの方）

⑤ 高額医療費の限度額適用認定証（70歳未満の方）

⑥ 診察券

⑦ マイナンバーカード（お持ちの方）

※病院には沢山の方が出入りしますので、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようにお願いします。

必要な貴重品の保管につきましては、床頭台の貴重品ボックスをご利用ください。

※当院では患者さまの誤認防止の為、手首にネームバンドを着用していただきます。

## 2. 入院されるときの持ち物

(1) 現在（ふだん）お飲みになっているお薬とお薬手帳

(2) すべりにくい履物

(3) イヤホン（個室をご利用の場合は不要です。）

(4) ねまき・下着

(5) タオル類（バスタオル・フェイスタオル）・ティッシュ

(6) コップ・洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉等）

(7) 吸飲み・おむつ・エプロン等必要に応じてご持参ください。

※当院には売店がございません。身の回りで必要なものは事前の準備をお願いします。

### 3. 入院費のお支払い

- (1) 退院時には、退院当日分までの入院費のご精算をお願いします。  
なお、退院当日分までの計算のため、準備が出来るまでの間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください（※但し、土日・祝祭日当日の退院の場合は後日精算となります）。
- (2) 月を越えて入院中の患者さまの入院費は、月ごとにご精算をお願いします。  
月初めの10日までに前月分の入院費をお知らせしますので、お知らせ後10日以内にお支払いください。
- (3) 料金のお支払は1階「③会計」窓口にて承ります。  
尚取り扱い時間は以下のとおりとなります。  
月曜日～金曜日（土日・祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時
- (4) 入院費のお支払いにクレジットカード・キャッシュカードが利用できます。
- ① <クレジットカードによるお支払い>  
<ご利用可能なクレジットカード>VISA・MasterCard・JCB・アメックス・ダイナース・UFJ・ニコス・MUFG・DC・DISCOVER
- ② <キャッシュカードによるお支払い（J-デビット）>  
金融機関のキャッシュカードが、入院費のお支払いにそのままご利用いただけるサービスです。予めの手続きやお支払いのために銀行やATMから現金を引き出しておく必要はありません。

### 4. 駐車場

- 入院中の自家用車の駐車は、原則、お受けしておりませんのでご了承ください。  
面会などで駐車場を使用された場合は、駐車券を看護師にお渡しください。  
**（入退院日の送迎及び手術の付き添いの駐車券は4時間まで無料の処理をいたします。）**  
ご病状等により、ご家族の方が毎日来院される必要のある場合には1週間使用可能な専用駐車券を発行いたしますので病棟看護師までご連絡ください。  
（料金 2,000円 にて申請いただいた日付より1週間有効）  
（駐車場の詳しい料金表は、表示にてご確認ください。）

### 5. 面会時間について

- (1) 面会時間 13:30～20:30  
上記の時間以外の面会は、ご遠慮ください。
- (2) 小さなお子様連れの面会や大勢での面会は、感染の恐れもありますのでご遠慮ください。
- (3) 面会は他の入院患者さまの迷惑にならないよう、お静かにお願いします。  
また病室内での飲食はご遠慮ください。
- (4) 消灯時間は21:00となります。

### 6. 食事時間について

朝 7:50 昼 12:00 夕 18:00 となります。

## 高額療養費の申請について

事前の申請で、月単位で入院等に係る窓口での支払が一定の限度額にとどめられます。

加入されている健康保険の保険者（協会けんぽ（全国健康保険協会）、国民健康保険、健康保険組合、共済組合及び後期高齢者医療制度の広域連合）に事前の申請を行い、保険者から発行される「限度額適用認定証」を窓口で提示していただくことで、窓口負担額が一定の限度額にとどめられ、下記の通り自己負担限度額までのお支払いで済ませることができます。

詳しくは、当病院の1階会計窓口におたずねください。

### 【認定証をご提示いただいた場合の自己負担限度額】

《70歳未満の方》

※月初から月末までの暦月単位です

対象者	自己負担額（月額）
年収約 1,160 万円～	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
年収約 770～1,160 万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
年収約 370～770 万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
～年収約 370 万円	57,600円
低所得者	35,400円

《70歳以上の方》      平成30年8月から

対象者	自己負担額（月額）
現役並み所得者Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
現役並み所得者Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
現役並み所得者Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
一般	57,600円
低所得者Ⅱ	24,600円
低所得者Ⅰ	15,000円

注1：限度額については、保険者で定める患者様の所得区分に応じて異なります。

注2：食事の負担額や、個室料等の自己に係る費用は高額療養費の支給対象には含まれません。

注3：加入されている保険者へ「限度額認定」の申請を行わない場合については、従来通りに自己負担の割合分をお支払い頂き、後日、保険者から還付されます（償還払い）。

注4：直近1年以内で、高額療養費の対象になるのが4回目以降の場合は、限度額が低くなります。

## 診療費以外の入院関係料金等について

### 1. 室料差額（差額ベッド料）

特別室	1日	<u>11,000円</u>	（税込）（2室）
一般個室	1日	<u>8,800円</u>	（税込）（12室）
2人部屋	1日	<u>4,400円</u>	（税込）（2室）

#### <室内設備>

特別室	バス、トイレ、床頭台、洗面台、応接セット、クローゼット
一般個室	バス、トイレ、床頭台、洗面台、クローゼット
2人部屋	床頭台

### 2. 床頭台利用料（テレビ、冷蔵庫、鍵つき引き出し）

1日 396円（税込）

※上記1室料差額をお支払いの方は、床頭台利用料の請求はありません。

※テレビはイヤホンがないと聞くことができません。（個室除く）

イヤホンをご持参下さい

### 3. 付添い寝具使用料

1日 220円（税込）

※付添いは、医師が特に必要と認めた場合のみとなります。

### 4. 文書料

診断書・証明書（当院所定の様式）	1通	2,200円	（税込）
入院・手術診断書（生命保険会社の様式）	1通	5,500円	（税込）
退院証明書（生命保険会社の様式）	1通	5,500円	（税込）
支払証明書	1通	1,100円	（税込）

### 5. 診察券再発行料 1枚につき 110円（税込）

### 6. 選択メニュー

選択メニュー（パン、めんメニュー）については、1食21円の加算になります。

※上記料金は、入院費に含めさせていただきます。

## 当院は患者さまの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。  
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

### 当院における個人情報の利用目的

#### ● 医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の病院・診療所・助産所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者さまへの医療提供に関する利用

#### ● 診療費請求のための業務

- ・当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する業務及びその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出及び照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出及び照会への回答
- ・保険者からの照会への回答
- ・医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する診療費請求

#### ● 当院の管理運営業務

- ・会計及び経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者さまへの医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

#### ● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等への結果報告

#### ● 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談又は届出等

#### ● 医療・介護サービスや業務の維持及び改善のための基礎資料

#### ● 当院内において行われる医療実習への協力

#### ● 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

#### ● 外部監査機関への情報提供

1. 上記のうち、他の医療機関への情報について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱いさせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

喫煙習慣のある入院患者さま、ご家族のみなさまへ

## 病院敷地内 全面禁煙 のお願い



当院では、患者さまの健康に配慮して、病院敷地内を「全面禁煙」としておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

病院内及び敷地内には喫煙室や灰皿などは設置しておりませんので、そのような環境での喫煙は、病院での火災に結びつき、患者さまの人命に関わる大変危険な行為となります。

[入院中に病院敷地内での喫煙が発覚した際は、主治医の判断により、退院していただくこともあります。]

# ご入院される患者さま・ご家族さまへのご案内

今回当院にご入院していただきますが、既に他の掛かりつけ医療機関

(クリニック・病院)がある患者さまで、当院に入院後、入院中に他医療機関へ受診

または、お薬を処方してもらう場合（ご家族がお薬を処方してもらう場合も

含む）は事前に当院の看護師・事務員へご連絡をお願い致します。

(※) 他医療機関処方目薬等を使用中の患者様で入院中にお手持ちの目薬等を使い切る恐れがある場合は、入院前に他医療機関で処方していただいでください。

①お薬は他の医療機関で処方してもらわなくても、当院で処方できる場合がございます。

②入院中の患者さまで他の医療機関を受診する場合、当院会計から受診先の医療機関の会計へ文書をお渡しします。その文書により（これまで通り受診医療機関でお支払いをしていただく、又はお支払いが無い）支払い方法の決定を致します。

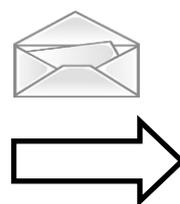
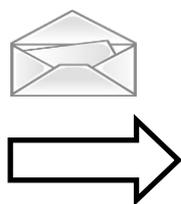
22年4月より医療制度が変更となり入院中の患者さまの受診先医療機関での支払いが複雑になっており、お手数をお掛けいたしますがご協力をお願いいたします。

## 例) 他医療機関受診の場合

当院 (万代病院)

受診する医療機関

当院 (万代病院)



看護師・病棟事務員に報告。連絡後、当院 (万代病院) より受診先医療機関へ提出する文書をお渡しします。

当院 (万代病院) 発行の文書を受診する医療機関へ提出。

受診医療機関発行の明細書・文書等頂いた場合はナースステーションに提出をお願い致します。



## 相談窓口のご案内



病気やけがをされると、様々な不安や心配ごとがおこってきます。  
そんな時は専門のスタッフ（看護師・社会福祉士等）がお話をお聞きして、  
一緒に解決の為の方法を考え支援いたします。

例えばこんなときに…

### ○経済的な心配

適切な治療を行うために、経済的な不安は大きな心配ごとです。  
「お金のことは話しにくい…」と思われるかもしれませんが、遠慮なくご相談  
ください。

### ○退院後の生活の心配

退院後も引き続き医療や介護が必要になると、ご家族だけではその方の生活  
を支えることが大変な場合があります。  
その方らしい生活を送り続けることができるよう、公的な医療・介護サービス  
の利用や施設の活用などの相談に応じます。

### ○その他誰に相談してよいかわからないこと

★相談をご希望の際は、1階地域連携室 もしくはお近くの院内スタッフへ  
お声がけください。

### ★秘密は厳守されます。

※ご相談内容によっては、支援を行う過程で院内スタッフや地域の医療福祉  
機関と情報共有させていただく場合がございます。ご了承ください。



お気軽にご相談下さい

地域連携室（1階総合受付内）

TEL：025-244-4701（直通）

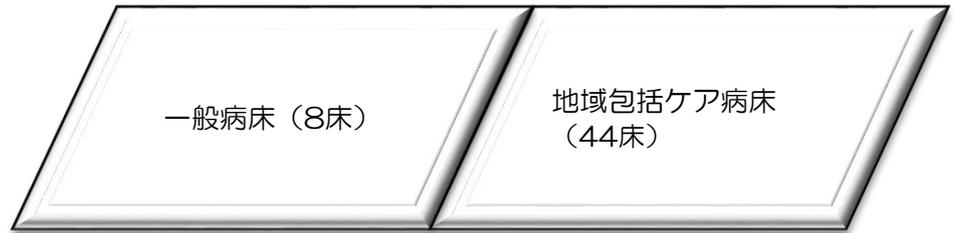
〈受付時間〉

月曜～金曜 8：30～17：00

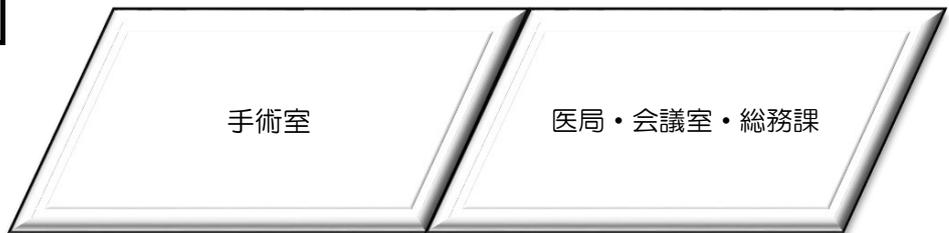
※土日祝日はお休みです。

# 病院案内図

4階



3階



2階



1階

